**「様式３－２（イ）－認証店」（１日あたりの売上高が７万５，０００円超の場合）**

**申請する店舗（平戸市内のみ）の情報**

**【開店１年未満の認証店舗用】**

|  |  |
| --- | --- |
| 法人名または個人事業主名 | 　 |

|  |  |
| --- | --- |
| フリガナ |  |
| 店舗名 |  |
| 店舗所在地 | 平戸市 | 店舗の種類許可証に記載の「種別」または「業種細分名」 |  |
| 認証店（□に✔） | □ながさきコロナ感染対策認証店 | 認証番号 | □□□□ |
| 協力内容（□に✔） | ■２月１４日～２月２０日* **午後８時までの営業時間の短縮（全休業を含む）・酒類提供の終日自粛→①を記入**

■２月２１日～３月６日（以下のいずれかを選択）**□　午後８時までの営業時間の短縮（全休業を含む）・酒類提供の終日自粛→②-１を記入****□　午後９時までの営業時間の短縮・酒類提供は午後８時まで→②-２を記入**※酒類の提供をしない店舗であって、午後９時までの営業時間短縮をした場合はこちらを選択 |
| 備考 | ※通常の営業時間とは異なり、**令和３年10月６日以降**で予約等により２０時以降に営業している場合は、直近の営業日等を下記にご記入ください。１）２０時以降営業した日はいつですか？（直近日）：令和　　年　　月　　日２）何時まで営業しましたか？（24時間表記）：　　時　　分３）その際の来店客数は何人ですか？：　　　人※上記の内容について、２０時以降の営業実績等がわかる証拠書類を提出してください。 |
| 店舗ごとの支給額計算 |
| ◎開店日　令和（　 ）年（ 　）月（ 　）日　※飲食店・喫茶店の営業許可日以降**①　２月１４日～２月２０日　午後８時までの営業時間の短縮（全休業を含む）・酒類提供の終日自粛** |
| ◎中小企業（個人事業主も含む）の場合**□Ｂ．開店日～本年２月１３日における１日あたりの売上高が７万５，０００円超２５万円以下**　　　　　　　　　　（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）　　（１）開店日～本年２月１３日における１日あたりの売上高を算定・開店日～本年２月１３日の売上高合計　（Ａ）　　,　　　,　　　円・開店日～本年２月１３日の日数（歴日数） （Ｂ）　　　日・（Ａ）÷（Ｂ） ＝ （Ｃ）　　,　　　,　　　円 (１円未満の端数は切り上げ)（２）１日あたりの支給単価を決定 （１日あたりの売上高の４割）・（Ｃ）× ０.４ ＝　（Ｄ）　　,　　　,０００円 (千円未満の端数は切り上げ)（３）店舗の支給額**・（Ｄ）× ７日 ＝　　　,　　　,０００円****□Ｃ．開店日～本年２月１３日における１日あたりの売上高が２５万円超**（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）（１）開店日～本年２月１３日における１日あたりの売上高を算定・開店日～本年２月１３日の売上高合計　（Ａ）　　,　　　,　　　円　・開店日～本年２月１３日の日数（歴日数）（Ｂ）　　　日　・（Ａ）÷（Ｂ）＝（Ｃ）　　,　　　,　　　円 (１円未満の端数は切り上げ)（２）１日あたりの支給単価を決定・（Ｃ）が ２５０,０００円超　→１日あたりの支給単価は、１００,０００円（３）店舗の支給額　**→　７０万円 （１０万円 × ７日）**◎大企業の場合　※中小企業（個人事業主も含む）も選択できます。**□Ｄ．開店日～２月１３日との比較による本年２月～３月の１日あたりの売上高減少額から算出**（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）（１）１日あたりの支給単価の上限を算定・開店日～２月１３日の売上高合計　（Ａ）　　，　　，　　円・開店日～本年２月１３日の日数（歴日数） （Ｂ）　　　日・（Ａ）÷（Ｂ）＝（Ｃ）　　,　　　円 (１円未満の端数は切り上げ)・（Ｃ）× ０.４ ＝ （Ｄ）　　,０００円 (千円未満の端数は切り上げ)・（Ｄ）と２０万円のうち、いずれか低い金額　（Ｅ）　　　,０００円 （２）本年２月～３月の１日あたりの売上高を算定・本年の２月＋３月の売上高合計　（Ｆ）　　，　　，　　円　　・（Ｆ）÷ ５９日 ＝　（Ｇ）　　，　　円　(１円未満の端数は切り上げ)（３）１日あたりの減少額を算定　　・開店日～２月１３日の１日あたりの売上高 （Ｃ）　　,　　　円・本年２月～３月の１日あたりの売上高 （Ｇ）　　，　　円・（Ｃ）－（Ｇ）＝ （Ｈ）　　，　　円 (１円未満の端数は切り上げ)（４）１日あたりの支給単価を決定　・（Ｈ）× ０.４ ＝（Ｉ）　　,０００円　(千円未満の端数は切り上げ)　　・（Ｅ）と（Ｉ）のうち、いずれか低い金額　（Ｊ）　　,０００円（５）店舗の支給額　　**・（Ｊ）× ７日 ＝ 　　,　　,０００円** |

|  |
| --- |
|  |

|  |
| --- |
| **②－１　２月２１日～３月６日　午後８時までの営業時間の短縮（全休業を含む）・酒類提供の終日自粛** |
| ◎中小企業（個人事業主も含む）の場合**□Ｂ．開店日～本年２月１３日における１日あたりの売上高が７万５，０００円超２５万円以下**　（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）（１）開店日～本年２月１３日における１日あたりの売上高を算定・開店日～本年２月１３日の売上高合計　（Ａ）　　,　　　,　　　円・開店日～本年２月１３日の日数（歴日数） （Ｂ）　　　日・（Ａ）÷（Ｂ） ＝ （Ｃ）　　,　　　,　　　円 (１円未満の端数は切り上げ)（２）１日あたりの支給単価を決定 （１日あたりの売上高の４割）・（Ｃ）× ０.４ ＝　（Ｄ）　　,　　　,０００円 (千円未満の端数は切り上げ)（３）店舗の支給額**・（Ｄ）× １４日 ＝　　　,　　　,０００円****□Ｃ．開店日～本年２月１３日における１日あたりの売上高が２５万円超**（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）　（１）開店日～本年２月１３日における１日あたりの売上高を算定・開店日～本年２月１３日の売上高合計　（Ａ）　　,　　　,　　　円　・開店日～本年２月１３日の日数（歴日数）（Ｂ）　　　日　・（Ａ）÷（Ｂ）＝（Ｃ）　　,　　　,　　　円 (１円未満の端数は切り上げ)（２）１日あたりの支給単価を決定・（Ｃ）が ２５０,０００円超　→１日あたりの支給単価は、１００,０００円　（３）店舗の支給額　　**→　１４０万円 （１０万円 × １４日）**◎大企業の場合　※中小企業（個人事業主も含む）も選択できます。**□Ｄ．開店日～２月１３日との比較による本年２月～３月の１日あたりの売上高減少額から算出**（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）（１）１日あたりの支給単価の上限を算定・開店日～２月１３日の売上高合計　（Ａ）　　，　　，　　円・開店日～本年２月１３日の日数（歴日数） （Ｂ）　　　日・（Ａ）÷（Ｂ）＝（Ｃ）　　,　　　円 (１円未満の端数は切り上げ)・（Ｃ）× ０.４ ＝ （Ｄ）　　,０００円 (千円未満の端数は切り上げ)・（Ｄ）と２０万円のうち、いずれか低い金額　（Ｅ）　　　,０００円 （２）本年２月～３月の１日あたりの売上高を算定・本年の２月＋３月の売上高合計　（Ｆ）　　，　　，　　円　・（Ｆ）÷ ５９日 ＝　（Ｇ）　　，　　円　(１円未満の端数は切り上げ)（３）１日あたりの減少額を算定　・開店日～２月１３日の１日あたりの売上高 （Ｃ）　　,　　　円・本年２月～３月の１日あたりの売上高 （Ｇ）　　，　　円・（Ｃ）－（Ｇ）＝ （Ｈ）　　，　　円 (１円未満の端数は切り上げ)（４）１日あたりの支給単価を決定　・（Ｈ）× ０.４ ＝（Ｉ）　　,０００円　(千円未満の端数は切り上げ)　　・（Ｅ）と（Ｉ）のうち、いずれか低い金額　（Ｊ）　　,０００円（５）店舗の支給額　**・（Ｊ）× １４日 ＝ 　　,　　,０００円** |

|  |
| --- |
| **②－２　２月２１日～３月６日　午後９時までの営業時間の短縮・酒類提供は午後８時まで** |
| ◎中小企業（個人事業主も含む）の場合**□Ｂ．開店日～本年２月１３日における１日あたりの売上高が８万３，３３３円超２５万円以下**　（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）（１）開店日～本年２月１３日における１日あたりの売上高を算定・開店日～本年２月１３日の売上高合計　（Ａ）　　,　　　,　　　円・開店日～本年２月１３日の日数（歴日数） （Ｂ）　　　日・（Ａ）÷（Ｂ） ＝ （Ｃ）　　,　　　,　　　円 (１円未満の端数は切り上げ)（２）１日あたりの支給単価を決定 （１日あたりの売上高の３割）・（Ｃ）× ０．３ ＝　（Ｄ）　　,　　　,０００円 (千円未満の端数は切り上げ)（３）店舗の支給額**・（Ｄ）× １４日 ＝　　　,　　　,０００円****□Ｃ．開店日～本年２月１３日における１日あたりの売上高が２５万円超**（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）　（１）開店日～本年２月１３日における１日あたりの売上高を算定・開店日～本年２月１３日の売上高合計　（Ａ）　　,　　　,　　　円　・開店日～本年２月１３日の日数（歴日数）（Ｂ）　　　日　・（Ａ）÷（Ｂ）＝（Ｃ）　　,　　　,　　　円 (１円未満の端数は切り上げ)（２）１日あたりの支給単価を決定・（Ｃ）が ２５０,０００円超　→１日あたりの支給単価は、１００,０００円（３）店舗の支給額　**→　１４０万円 （１０万円 × １４日）**◎大企業の場合　※中小企業（個人事業主も含む）も選択できます。**□Ｄ．開店日～２月１３日との比較による本年２月～３月の１日あたりの売上高減少額から算出**（飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を**添付**してください）（１）１日あたりの支給単価の上限を算定・開店日～本年２月１３日の売上高合計　（Ａ）　　，　　，　　円・開店日～本年２月１３日の日数（歴日数） （Ｂ）　　　日・（Ａ）÷（Ｂ）＝（Ｃ）　　,　　　円 (１円未満の端数は切り上げ)・（Ｃ）× ０.３ ＝ （Ｄ）　　,０００円 (千円未満の端数は切り上げ)・（Ｄ）と２０万円のうち、いずれか低い金額　（Ｅ）　　　,０００円 （２）１日あたりの減少額を算定・開店日～本年２月１３日の売上高合計　（Ａ）　　，　　，　　円・開店日～本年２月１３日の日数（歴日数） （Ｂ）　　　日・（Ａ）÷（Ｂ）＝（Ｃ）　　,　　　円 (１円未満の端数は切り上げ)・本年の２月＋３月の売上高合計　（Ｆ）　　，　　，　　円　・（Ｆ）÷ ５９日 ＝　（Ｇ）　　，　　円　(１円未満の端数は切り上げ)　・（Ｃ）－（Ｇ）＝（Ｈ）　　，　　，　　円（３）１日あたりの支給単価の上限を決定・（Ｈ）× ０.４ ＝（Ｉ）　　，　　　,０００円　(千円未満の端数は切り上げ)　・（Ｅ）と（Ｉ）のうち、いずれか低い金額　（Ｉ）　　　,０００円（４）１日あたりの支給単価下限を決定　・開店日～本年２月１３日の売上高合計　（Ａ）　　，　　，　　円・開店日～本年２月１３日の日数（歴日数） （Ｂ）　　　日・（Ａ）÷（Ｂ）＝（Ｃ）　　,　　　円 (１円未満の端数は切り上げ)・（Ｃ）× ０.３ ＝（Ｊ）　　,０００円　(千円未満の端数は切り上げ)　　・（Ｉ）と（Ｊ）のうち、いずれか低い金額　（Ｋ）　　,０００円（５）店舗の支給額　**・（Ｋ）× １４日 ＝ 　　,　　,０００円** |

|  |
| --- |
| 事務局使用欄 |
| ① | １日あたりの支給単価 |
| Ｂ　Ｃ　Ｄ |  | **,** |  |  |  | **,** | **０** | **０** | **０** | **円** |
| 店舗の支給額 |
|  | **,** |  |  |  | **,** | **０** | **０** | **０** | **円** |

|  |
| --- |
| 事務局使用欄 |
| ② | １日あたりの支給単価 |
| Ｂ　Ｃ　Ｄ |  | **,** |  |  |  | **,** | **０** | **０** | **０** | **円** |
| 店舗の支給額 |
|  | **,** |  |  |  | **,** | **０** | **０** | **０** | **円** |

|  |
| --- |
| 事務局使用欄 |
| ①＋② | 店舗の支給額 |
|  | **,** |  |  |  | **,** | **０** | **０** | **０** | **円** |